

入札公告

次の通り一般競争に付します。
平成30年 2月 5日

支出負担行為担当官
奈良労働局総務部長 小泉 明久

1. 一般競争に付す事項：物品の購入契約

- (1) 名称 桜井労働基準監督署庁舎他2施設で使用する電力の供給契約
- (2) 需要場所 桜井市栗殿1012、大和高田市池田574-6、桜井市外山285-4-5
- (3) 概要 予定契約電力 143kw 予定使用電力量 278,000kwh
- (4) 供給期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
- (5) 入札方法

入札金額は各社において設定する契約電力に対する単一の単価（月額）及び使用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとする。）を記載すること。（小数点以下を含むことができる。）落札の決定は、当局が提示する予定使用電力量の対価を、入札書に記載された入札金額に従って計算した総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。

なお、落札価格は、入札書に記載された入札金額（単価）にそれぞれ当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、それぞれ見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28・29・30年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」において「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格者であること。
- (4) 電気事業法第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。ただし、電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていること。
- (5) 省CO2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
- (6) 奈良労働局長より物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領等に基づく指名停止を受けている期間でないこと。
- (7) 公示日において、労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律、職業安定法、雇用保険法等の労働関係法令・勧告・行政指導を順守していること。
- (8) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3. 現場説明の場所及び日時

開催しない。

4. 契約条項を示す場所及び時間

- (1) 場所 〒630-8570 奈良市法蓮町387番地 奈良第三地方合同庁舎
奈良労働局総務部総務課会計第二係
電話 0742-32-0201 担当：大西（内線306・305）
- (2) 期間 平成30年2月5日(月)から平成30年2月20日(火)までの8時30分から12時00分まで。（但し、土、日、休日を除く）

5. 入札説明書を交付する場所及び期間

上記4に準ずる。

6. 入札の場所及び日時

- (1) 場所 奈良第三地方合同庁舎 2階会議室
- (2) 日時 平成30年2月20日(火) 13:00～平成30年2月22日(木) 12:00（開札は2月22日(木) 15:00）

7. 入札保証金及び契約保証金

免除

8. 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9. 契約書作成の要否

要

10. 本公告に記載なき事項は、入札説明書による。

以上公告する。